

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番1号

三井金属鉱業株式会社

代表取締役
社 長 仙田貞雄

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の方法】

51頁から52頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区大崎一丁目11番1号
ゲートシティホール
（ゲートシティ大崎ウエストタワー地下1階）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第85期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役2名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 取締役賞与支給の件

4. その他株主総会招集に関する事項

書面と電磁的方法（インターネット等）の双方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット等）で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

以 上

-
1. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.mitsui-kinzoku.co.jp/>)において修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 当社定款の定めにより、代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

(添付書類)

事業報告 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過および成果

当期のわが国経済は、米国発の金融不安を背景とした景気後退が底を打った後、設備投資や個人消費の低迷といった懸念要因があったものの、輸出の増加や国内外の経済対策の効果に牽引され緩やかな回復基調で推移してまいりました。

こうした経済環境の中、売上高は、鉱山・製錬分野では亜鉛・鉛をはじめとした金属価格の上昇、電子材料・自動車用機能部品分野では国内外の経済対策効果によるプラス要因もありましたが、円高の進行、液晶関連部材の販売価格低下、自動車用機能部品での北米自動車市場の低迷などのマイナス要因もあり、前期比34,827百万円減少の392,364百万円となりました。

このような状況のもと、三井金属グループは、前期からの業績回復を目指して、自動車機器事業の生産拠点集約や半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）事業の抜本的見直し等、事業構造の見直しを進めるとともに、人員削減、年収減額、全経費のゼロベースでの見直し、たな卸資産圧縮や設備投資の繰り延べ等の緊急対策を実施、徹底したコストダウンに努めてまいりました。この結果、営業損益は前期比54,912百万円改善の27,881百万円の利益となり、経常損益は、持分法投資損益の改善等も加わり、前期比55,949百万円改善の25,639百万円の利益となりました。これに、たな卸資産処分損失引当金戻入額等の特別利益および希望退職募集による特別加算金他事業構造改善費用等の特別損失、さらに税金費用および少数株主利益を計上した結果、当期純損益は前期比81,155百万円改善の13,899百万円の利益となりました。

② 事業部門別概況

鉱山・基礎素材部門

〔亜鉛〕

国内の亜鉛需要は、中国を中心としたアジア地域での消費回復とともに右肩上がりに推移し、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格も上昇しました。当社の受注は亜鉛メッキ鋼板向けを中心に上半期から回復傾向が続き、下半期には平成20年金融危機以前の9割程度まで回復いたしました。

〔金・銀〕

銀の需要は写真向けが不振により減少しましたが、金の需要が電子材料向けに回復したことに加え、金・銀の国際相場が高水準で推移したため、売上高は前期に比べて増加いたしました。

〔その他〕

その他の製品については、販売の回復が弱く、売上高は前期に比べて減少いたしました。

以上の結果、鉱山・基礎素材部門の売上高は、前期比5,529百万円増加の99,061百万円となり、営業損益は、コークス他エネルギー価格の下落や在庫要因の影響などにより、前期比16,655百万円改善の7,036百万円の利益となりました。

中間素材部門

〔電解銅箔〕

金融危機により縮小した需要は、在庫圧縮の反動もあり、平成21年度は着実に回復を見せました。下半期に入って季節要因および旧正月の影響で一時エレクトロニクス業界の稼働率低下はあったものの、旧正月以降、受注は順調に回復しております。一方、価格競争の激化の影響を受けて、販売価格が軟調に推移し、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）〕

金融危機により縮小した需要は回復したものの、競合各社との激しい価格競争が続き、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔電池材料〕

亜鉛粉は電池向けの需要減退により販売量が減少しましたが、水素吸蔵合金は経済対策による自動車需要の回復により、またマンガン酸リチウムは電動工具等のパワーツールなどへの採用により、いずれも販売量・売上高ともに前期に比べて増加いたしました。

〔薄膜材料（スパッタリングターゲット）〕

主力のITOでは、平成21年春以降、液晶テレビに牽引された市場の回復を受け、販売量は増加したものの、販売価格が下落しましたので、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔機能粉〕

電子材料向け金属粉は増販となり、その他の製品も需要回復となったことから、販売量・売上高ともに前期に比べて増加いたしました。

〔レアメタル化合物〕

酸化タンタルおよびセリウム系研磨材の需要は回復したものの、酸化ニオブの需要が減少した結果、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔セラミックス製品〕

缶材向けのアルミ溶湯濾過装置の需要は回復基調にあります。電子部品業界向けのアルミナ系セラミックス、非鉄業界向けのSiC系セラミックスは需要の回復スピードが遅く、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔パーライト〕

湿式濾過助剤が堅調に推移したものの、建築材・断熱材は工事件数減少の影響から低調であったため、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔伸銅品〕

一般黄銅系を中心とした伸銅品の販売量は、夏場以降、自動車用途、エレクトロニクス用途ともに回復したものの、上半期中の販売低迷を挽回できず、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔単結晶〕

フッ化カルシウム単結晶は、テレビカメラ向けが大幅に減少、半導体製造装置向けも下半期には回復したものの、上半期中の販売低迷により、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔その他〕

研削砥石、希土類などその他の製品についても、下半期になって回復基調となりましたが、上半期中の販売低迷により、売上高は前期に比べて減少いたしました。

以上の結果、中間素材部門の売上高は、前期比20,910百万円減少の153,937百万円となり、営業損益は、在庫要因や半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）事業の抜本的見直しなどにより、前期比27,431百万円改善の14,525百万円の利益となりました。

組立加工部門

〔自動車用機能部品〕

ドアロック等の自動車用機能部品は、経済対策効果により世界の需要が回復しつつあり、当社の受注もピーク時の8割程度まで回復しましたが、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔ダイカスト品〕

自動車向けアルミダイカスト品、家電製品外装部品のマグネダイカスト品とも、ピーク時の8割程度まで受注が回復しましたが、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔自動車用触媒〕

主力の二輪車向け触媒は新興国での旺盛な需要による販売量の増加がありましたが、顧客からの値引き要請に加え、受注競争が厳しさを増したことから、売上高は前期に比べて減少いたしました。

〔その他〕

非破壊型検査装置は、補助金見直し等の影響を受け市場が低迷したことから、売上高は前期に比べて減少いたしました。

以上の結果、組立加工部門の売上高は、前期比15,009百万円減少の104,526百万円となり、営業損益は、自動車機器事業の生産拠点集約等によるコストダウン効果などにより、前期比4,920百万円改善の901百万円の利益となりました。

環境・リサイクル部門

主力製品である鉛は、国内のバッテリー向け需要が、経済対策効果により回復基調にあるものの、売上高は前期に比べて減少いたしました。その他の製品につきましても、市場の縮小等により、売上高は前期に比べて減少いたしました。

以上の結果、環境・リサイクル部門の売上高は、前期比523百万円減少の50,800百万円となり、営業損益は、在庫要因などにより、前期比6,376百万円改善の3,466百万円の利益となりました。

エンジニアリング部門

公共事業、民間設備投資ともに大きく減少し、売上高は、前期比7,290百万円減少の17,486百万円となり、営業利益は、465百万円減少の169百万円となりました。

サービス等部門

商事部門の減収等により、売上高は、前期比2,621百万円減少の42,932百万円となり、営業利益は、57百万円減少の1,513百万円となりました。

事業部門別売上高および営業利益は次表のとおりであります。

【事業部門別売上高】

事業部門	当期	前期	対前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
鉦山・基礎素材	99,061	93,532	5,529	5.9
中間素材	153,937	174,847	△20,910	△12.0
組立加工	104,526	119,535	△15,009	△12.6
環境・リサイクル	50,800	51,323	△523	△1.0
エンジニアリング	17,486	24,776	△7,290	△29.4
サービス等	42,932	45,553	△2,621	△5.8
消去又は全社	△76,379	△82,377	5,998	—
合計	392,364	427,191	△34,827	△8.2

【事業部門別営業利益】

事業部門	当期	前期	対前期比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
鉦山・基礎素材	7,036	△9,619	16,655	—
中間素材	14,525	△12,906	27,431	—
組立加工	901	△4,019	4,920	—
環境・リサイクル	3,466	△2,910	6,376	—
エンジニアリング	169	634	△465	△73.2
サービス等	1,513	1,570	△57	△3.6
消去又は全社	268	219	49	22.4
合計	27,881	△27,031	54,912	—

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。
 2. 事業部門間の売上高および営業利益は消去又は全社欄にて控除しております。

③ 設備投資の状況

企業集団における主要な設備投資の総額は、15,186百万円で事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
鉱山・基礎素材	3,704	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
中間素材	6,543	銅箔製造設備の増強 等
組立加工	3,576	自動車用機能部品の生産性向上・省力化 等
環境・リサイクル	1,311	鉛の回収能力増強、設備の維持・更新、効率化・省力化 等
エンジニアリング	38	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
サービス等	57	効率化・省力化 等
消去又は全社	△46	
合計	15,186	

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 事業部門間の取引に伴う未実現利益は消去又は全社欄にて控除しております。

④ 資金調達の状況

既発行社債の償還資金として、平成21年12月に第8回無担保国内普通社債100億円を発行いたしました。

⑤ 研究開発および資源開発の状況

研究開発

当期は、電子材料分野と環境・リサイクル分野を中心とした事業部への技術支援と新商品の開発に取り組みました。電子材料分野では、次世代透明電極用ITOターゲット材の開発、次世代ビルドアップ配線向け樹脂付銅箔の開発、無機脱酸素材の開発、白色LED用蛍光体の開発、ナノテクノロジーを利用した金属・ITOインキの開発、また、環境・リサイクル分野では、リチウムイオン廃電池の回収技術の開発、コンデンサーからのタンタル回収技術の開発があります。さらに、新規事業として、高容量リチウムイオン電池用負極材料の開発、次世代フラットパネルディスプレイ配線用ターゲット材の開発があります。

資源開発

ワンスラ鉱山では、平成20年度下半期から開始した銅鉱石の処理を軌道に乗せるとともに、既存鉱床の深部に新たに捕捉した鉱体の開発に向けて、坑道を開削中です。パルカ鉱山では、一時的に中断していた鉱石採掘を再開しました。

また、両鉱山に続く新鉱山開発のための調査については、両鉱山の間中に位置するアタラヤ地域において、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構との間で実施した共同資源開発基礎調査の結果が良好であったことから、その地位の譲渡を受けました。今後、集中的に探鉱活動を実施してまいります。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第82期	第83期	第84期	当期
売上高（百万円）	591,518	595,463	427,191	392,364
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	56,585	41,780	△30,310	25,639
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	31,370	7,830	△67,256	13,899
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	54.77	13.67	△117.66	24.32
総資産（百万円）	483,397	486,238	410,258	416,541
純資産（百万円）	197,890	199,545	104,631	121,300
1株当たり純資産額（円）	323.92	323.03	164.73	194.82

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第82期	第83期	第84期	当期
売上高（百万円）	370,368	391,561	284,012	268,480
経常利益（百万円）	20,737	11,681	3,394	12,897
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	15,949	11,145	△36,644	10,572
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	27.85	19.46	△64.11	18.49
総資産（百万円）	319,768	330,085	308,640	320,314
純資産（百万円）	105,818	109,068	63,046	75,352
1株当たり純資産額（円）	184.77	190.45	110.31	131.84

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

平成22年度の世界経済は、先進国の景気回復に大きな期待はできないものの、新興国の経済は引き続き好調を維持するものと見込まれる一方で、三井金属グループを取り巻く事業環境は、原料価格やエネルギーコストの上昇、製品のコモディティ化進行と価格低下など厳しい状況が予想されます。

このような状況の中、これまで進めてきたスリムで筋肉質な企業体質への転換をさらに推し進め、グループ一丸となって収益の確保に努めるとともに、成長戦略の再構築および経営基盤の強化を図ってまいります。

具体的には、銅箔および機能材料事業においては、需要に応じた設備増強、生産性の向上、製品構成の変更を図り、収益力をさらに強化いたします。銅箔ではマレーシア工場の第1期増設起業が平成22年度中に完成予定であり、自動車排ガス用触媒では環境規制強化による需要急増が見込まれる中国とインドにおいて増産体制を確立いたします。

また、電気自動車向けの次世代電池材料開発は、平成22年4月から社長直轄のプロジェクトとし、早期の事業化に向け、着手いたしました。

金属・環境事業においては、亜鉛酸化鋳（リサイクル原料）比率向上による原料の多様化を推進するとともに、省エネやCO₂削減に向けた取り組みを強化してまいります。

ベースメタルの資源確保に関しましては、新興国の経済成長に伴い、価格が高騰するとともに量の確保も年々難しくなっている状況を踏まえ、平成21年度には日鋳金属株式会社との共同出資会社であるパンパシフィック・銅株式会社によるチリ銅鋳山の開発を正式決定しましたが、平成22年度は同社によるペルー銅鋳山についても開発の可否を決定する予定です。また、亜鉛鋳山についても自社での探鋳活動を強化する方針であります。

ドアロックを主力とする自動車機器事業においては、平成22年7月1日をもって分社化し、新会社である三井金属アクト株式会社に事業運営を集約いたします。自動車部品専門メーカーとして迅速な意思決定のもと、新興国での自動車生産急増というビジネスチャンスを逃さないよう、アジアシフトを一段と加速いたします。

将来に向けては、成長が期待できる事業を早期に育成し、かつ継続的に成長事業を創出しうるよう組織の効率化・活性化を実現し、次期中期経営計画の策定につなげてまいります。

今後とも、財務体質強化と成長の両立を目指して事業の選択と集中を推進し、企業価値の向上に最大限の努力をしてまいります。

(4) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

事業部門	主要製品
鉱山・基礎素材	亜鉛、金、銀、亜鉛合金、地熱蒸気
中間素材	電解銅箔、半導体実装材料（TABテープ・COFテープ）、電池材料（水素吸蔵合金、マンガン酸リチウム、電池用亜鉛粉）、薄膜材料（スパッタリングターゲット）、機能粉（マグネタイト、金属粉）、レアメタル化合物（セリウム系研磨材、酸化タンタル、酸化ニオブ）、セラミックス製品（アルミ溶湯濾過装置、アルミナ系・SiC系セラミックス）、パーライト（建築材、湿式濾過助剤、断熱材）、伸銅品（銅板、銅条、黄銅板、黄銅条）、亜鉛板（印刷用亜鉛板、防食用亜鉛板、建材用亜鉛板）、研削砥石、希土類、単結晶
組立加工	自動車用機能部品、亜鉛・アルミ・マグネダイカスト製品、粉末冶金製品、自動車用触媒、非破壊型検査装置
環境・リサイクル	鉛、酸化亜鉛、リサーチ、パーライト（乾式濾過助剤、土壌改良材）、土壌調査、産業廃棄物処理、人工軽量骨材
エンジニアリング	各種産業プラント・環境機器・自動化機器等のエンジニアリング、建築・土木等の建設工事の設計・施工、ポリエチレン複合パイプ
サービス等	非鉄金属・電子材料等の販売、情報処理システム

(5) 主要拠点等（平成22年3月31日現在）

①当社

本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号

支店 大阪支店

工場 日比製煉所（岡山県玉野市）レアメタル三池工場（福岡県大牟田市）

竹原製煉所（広島県竹原市）セラミックス大牟田工場（福岡県大牟田市）

圧延加工上尾工場（埼玉県上尾市）パーライト喜多方工場（福島県喜多方市）

銅箔上尾事業所（埼玉県上尾市）パーライト大阪工場（大阪府貝塚市）

部品葦崎事業所（山梨県葦崎市）触媒神岡工場（岐阜県飛騨市）

薄膜材料三池工場（福岡県大牟田市）

研究所 総合研究所（埼玉県上尾市）

②子会社

国内 神岡鉱業株式会社（岐阜県飛騨市）株式会社エム・シー・エス（山口県下関市）

八戸製錬株式会社（東京都品川区）株式会社大井製作所（神奈川県横浜市）

彦島製錬株式会社（山口県下関市）三井金属エンジニアリング株式会社（東京都墨田区）

奥会津地熱株式会社（福島県柳津町）三井金属商事株式会社（東京都江東区）

海外 台湾銅箔股份有限公司（台湾）ジーコム株式会社（アメリカ合衆国）

三井銅箔（マレーシア）株式会社（マレーシア）三井サイアムコンポーネッツ株式会社（タイ）

台湾特格股份有限公司（台湾）

(6) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数（名）
鋳山・基礎素材	1,075（329）
中間素材	3,046（577）
組立加工	4,492（526）
環境・リサイクル	428（125）
エンジニアリング	318（13）
サービス等	191（7）
本社（共通）	301（10）
合計	9,851（1,587）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。臨時従業員には、臨時工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
2,398(402)	40.8	17.2

（注）従業員数は就業人員であります。臨時従業員は（ ）内に外数で記載しており、平均年齢、平均勤続年数には含んでおりません。

(7) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三井住友銀行	20,200
中央三井信託銀行株式会社	11,810
株式会社みずほコーポレート銀行	8,309
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,254

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬および金属粉等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉・電池材料等の製造
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
台湾銅箔股份有限公司	800百万 ニュー台湾ドル	95.0	プリント基板用銅箔の製造、販売
三井銅箔(マレーシア)株式会社	160百万 マレーシアリングギット	100.0	プリント基板用銅箔の製造、販売
株式会社エム・シー・エス	450	100.0	半導体実装材料(TABテープ・COFテープ)の製造
台湾特格股份有限公司	600百万 ニュー台湾ドル	100.0	薄膜材料(スパッタリングターゲット)の製造、販売
株式会社大井製作所	2,766	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
ジーコム株式会社	15,750千 米国ドル	100.0	自動車用機能部品の製造、販売
三井サイアムコンポーネンツ株式会社	210百万 パーツ	75.0	自動車用機能部品および自動車用触媒の製造、販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	63.3	各種産業プラント・環境機器・自動化機器等のエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 1,944,000,000株
 ②発行済株式の総数 572,966,166株
 ③株主数 63,208名
 （前期比2,388名減）
 ④大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	30,212	5.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	25,805	4.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,517	3.93
三井金属社員持株会	8,683	1.51
三井生命保険株式会社	7,981	1.39
アイリスオーヤマ株式会社	7,287	1.27
オーディ05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150	6,613	1.15
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ	6,470	1.13
シティバンク ホンコン エス/エイ ファンド 115	6,046	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	5,126	0.89

- (注) 1. 持株比率は自己株式（1,458,185株）を控除して計算しております。
 2. 記載持株数は、千株未満を切捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	宮村眞平	CEO（最高経営責任者）	株式会社三越伊勢丹ホールディングス社外取締役 パウダーテック株式会社取締役会長
代表取締役社長	仙田貞雄	COO（最高業務執行責任者） 銅箔事業本部長	
代表取締役専務取締役	城後知明	専務執行役員 金属・環境事業本部長	パンパシフィック・カップー株式会社代表取締役
取締役	平野一夫	常務執行役員 部品事業本部長	三井コンポーネンツヨーロッパ株式会社取締役
取締役	蓮尾充彦	常務執行役員 機能材料事業本部長 関連事業本部長	パウダーテック株式会社社外監査役 株式会社ナカボーテック社外取締役
取締役	樋口 修	常務執行役員 CRO（最高危機管理責任者）	
取締役	樋口 徹	常務執行役員 CFO（最高財務責任者） 経営企画部長	
取締役特別顧問	竹林義彦		
社外取締役	柴田裕通		国立大学法人横浜国立大学経営学部教授
常勤監査役	高井龍彦		
常勤監査役	小佐野明		株式会社ナカボーテック社外監査役
社外監査役	鎌田吉郎		財団法人資源・環境観測解析センター理事長
社外監査役	佐藤順哉		弁護士 株式会社ニッキ社外取締役 生化学工業株式会社社外監査役

(注) 1. 監査役高井龍彦、小佐野明は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 役員の異動

(1) 平成21年6月26日付

- ①取締役北川嘉昭、大村雅生、小川直明、江藤勝利は、任期満了により退任いたしました。
- ②平野一夫、蓮尾充彦、樋口修、樋口徹、仙田貞雄は、新たに取締役に就任いたしました。
- ③監査役尾上正二は、辞任いたしました。
- ④小佐野明は、新たに監査役に就任いたしました。

(2) 平成21年12月31日付

代表取締役社長竹林義彦は、代表取締役社長を辞任いたしました。

(3) 平成22年1月1日付

取締役相談役宮村眞平は代表取締役会長、取締役仙田貞雄は代表取締役社長、取締役竹林義彦は取締役特別顧問にそれぞれ就任いたしました。

②取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	人数（名）	報酬等の額（百万円）
取 締 役	13	365
監 査 役	5	79
合 計	18	444

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会において月額15百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には第85期定時株主総会において付議いたします取締役賞与が含まれております。
5. 上記のほか、当期中、平成17年6月29日開催の第80期定時株主総会決議に基づき、平成21年6月26日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、退職慰労金14百万円を役員退職慰労引当金から取り崩して支給しております。
6. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

15頁の「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	柴田裕通	当期開催の取締役会21回のうち20回に出席しました。経営学の分野における優れた学識経験者としての見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	鎌田吉郎	当期開催の取締役会21回のうち20回に出席し、監査役会12回すべてに出席しました。長年の行政に携わった経験と他社における企業経営者としての見地から、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。
監査役	佐藤順哉	当期開催の取締役会21回のうち20回に出席し、監査役会12回のうち11回に出席しました。主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制、議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。

ハ. 社外役員の報酬等の総額

	人数（名）	報酬等の額（百万円）
社外役員の報酬等の総額	3	38

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

ホ. 独立役員の届出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありませんが、当社は、社外取締役柴田裕通を、業務執行プロセスから経営を監視できる者と判断し、独立役員として東京証券取引所および大阪証券取引所に届け出ております。

(3) 会計監査人の状況

①名称 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支払額（百万円）
当期に係る報酬等の額	98
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	164

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、台湾銅箔股份有限公司、三井銅箔(マージ)株式会社、台湾特格股份有限公司、ジーコム株式会社、三井サイアムコンポーネンツ株式会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の法定監査を受けております。
3. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当社の都合により、監査役会の同意を得て会計監査人の不再任を株主総会の目的とする他、会計監査人の責に帰すべき事由等により監査契約を継続することができないと判断した場合には、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。なお、いずれの場合も当該株主総会には、監査役会の同意を得て、新たな会計監査人の選任に関する議案を提出することといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、同条による解任の可否および会社法第344条第2項による取締役会への請求等について協議のうえ、解任については全員一致の、それ以外については過半数の決議により対応を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容は次のとおりであります。

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するために、取締役および使用人が遵守すべき「行動基準」によりコンプライアンス体制を明確にするとともに「内部情報管理および内部者取引に関する規則」、「ホットライン運営規則」、「製品輸出等管理規則」等の社内規則を定め、その推進を図る。また、「取締役会規則」等の社内規則により各取締役の権限を明確にし、さらに独立性の高い社外取締役の導入により、各取締役の職務執行の透明性を向上させ、適正な職務の執行が行われる体制とする。さらに、財務処理については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報については、法令および「取締役会規則」、「文書規則」等の社内規則に基づいて、作成、保存および管理する。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社の業務執行に係るリスクの発生の未然防止、発生したリスクへの対処等を目的として、「リスクマネジメント委員会規則」に基づいてリスクマネジメント委員会を設置し、各リスク毎に所管部署を定めて、当社の業務執行におけるリスクの把握および評価、リスクマネジメントに係る方針の決定ならびにリスク発生時の対策を実施する。
- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、決裁権限を明確にするために経営に関する担当区分を定め、意思決定の効率化を図る。さらに執行役員制度の導入により業務執行の迅速化を図る。
- ⑤ **当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

「行動基準」、「内部情報管理および内部者取引に関する規則」および「ホットライン運営規則」等は、企業集団全てに適用し、企業集団における業務の適正化を図る。また、子会社の経営管理については、「関係会社管理規則」に従って決裁、報告を行う。さらに、子会社の財務処理等については、その健全性維持等を目的として内部監査を定期的実施する。
- ⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

「会社職制規則」により監査役室を設置し、監査役の職務を補助する使用人を置く。また、当該使用人の人選については、監査役の意見を参考として決定する。
- ⑦ **取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、会社に著しい損失を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、代表取締役と監査役との定期的な意見交換会を開催する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部		
流 動 資 産	194,834	流 動 負 債	145,565	
現金及び預金	42,351	支払手形及び買掛金	36,437	
受取手形及び売掛金	73,297	短期借入金	59,185	
商品及び製品	19,340	コマーシャル・ペーパー	10,000	
仕掛品	24,915	1年内償還予定の社債	10,000	
原材料及び貯蔵品	23,626	リース債務	1,010	
繰延税金資産	1,211	未払法人税等	4,184	
その他	10,963	未払消費税等	1,217	
貸倒引当金	△872	繰延税金負債	238	
固 定 資 産	221,707	賞与引当金	4,033	
有形固定資産	157,007	役員賞与引当金	46	
建物及び構築物	148,508	製品保証引当金	917	
機械装置及び運搬具	319,202	工事損失引当金	1	
土地	34,115	事業構造改善引当金	1	
リース資産	4,863	環境対策引当金	20	
建設仮勘定	7,361	たな卸資産処分損失引当金	217	
その他	46,626	その他の	18,053	
減価償却累計額	△403,671	固 定 負 債	149,675	
無形固定資産	3,727	社債	40,000	
投資その他の資産	60,972	長期借入金	72,329	
投資有価証券	48,925	リース債務	1,697	
長期貸付金	734	繰延税金負債	5,224	
繰延税金資産	6,064	退職給付引当金	23,539	
その他	5,665	役員退職慰労引当金	728	
貸倒引当金	△417	関係会社事業損失引当金	2	
資 産 合 計	416,541	環境対策引当金	2,329	
		金属鉱業等鉱害防止引当金	990	
		閉山費用引当金	1,254	
		その他の	1,578	
		負 債 合 計	295,240	
		純 資 産 の 部		
		株 主 資 本	121,375	
		資本	42,129	
		資本剰余金	22,557	
		利益剰余金	57,195	
		自己株	△506	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△10,033	
		その他有価証券評価差額金	2,050	
		繰延ヘッジ損益	16	
		為替換算調整勘定	△12,100	
		少数株主持分	9,958	
		純 資 産 合 計	121,300	
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	416,541	

連結損益計算書

平成21年4月1日から

平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	392,364
売上原価	325,492
売上総利益	66,871
販売費及び一般管理費	38,990
営業利益	27,881
営業外収益	3,180
受取利息	147
受取配当金	260
負債のれん償却額	96
持分法による投資利益	1,609
その他の雑収益	1,066
営業外費用	5,422
支払利息	2,810
その他の雑費用	2,611
経常利益	25,639
特別利益	2,590
固定資産売却益	147
受取補償金	392
たな卸資産処分損失引当金戻入額	1,752
その他の特別利益	298
特別損失	6,675
損害賠償金	114
投資有価証券評価損	912
固定資産除却損	720
固定資産売却損	37
減損損失	674
事業構造改善費用	2,901
その他の特別損失	1,315
税金等調整前当期純利益	21,555
法人税、住民税及び事業税	3,332
過年度法人税等	2,766
法人税等調整額	1,190
少数株主利益	365
当期純利益	13,899

連結株主資本等変動計算書

平成21年4月1日から

平成22年3月31日まで

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	42,129
当期変動額	
当期変動額合計	<u> —</u>
当期末残高	<u>42,129</u>
資本剰余金	
前期末残高	22,557
当期変動額	
当期変動額合計	<u> —</u>
当期末残高	<u>22,557</u>
利益剰余金	
前期末残高	43,659
当期変動額	
当期純利益	13,899
連結範囲の変動	<u> △363</u>
当期変動額合計	<u>13,536</u>
当期末残高	<u>57,195</u>
自己株式	
前期末残高	△503
当期変動額	
自己株式の取得	<u> △3</u>
当期変動額合計	<u> △3</u>
当期末残高	<u>△506</u>
株主資本合計	
前期末残高	107,843
当期変動額	
当期純利益	13,899
自己株式の取得	△3
連結範囲の変動	<u> △363</u>
当期変動額合計	<u>13,532</u>
当期末残高	<u>121,375</u>

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	842
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,207
当期変動額合計	1,207
当期末残高	2,050
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△4,370
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,387
当期変動額合計	4,387
当期末残高	16
為替換算調整勘定	
前期末残高	△10,169
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,931
当期変動額合計	△1,931
当期末残高	△12,100
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△13,697
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,663
当期変動額合計	3,663
当期末残高	△10,033
少数株主持分	
前期末残高	10,485
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△526
当期変動額合計	△526
当期末残高	9,958
純資産合計	
前期末残高	104,631
当期変動額	
当期純利益	13,899
自己株式の取得	△3
連結範囲の変動	△363
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,136
当期変動額合計	16,669
当期末残高	121,300

連結注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数：43社

主要会社名：神岡鉱業(株)、彦島製錬(株)、奥会津地熱(株)、八戸製錬(株)、(株)エム・シー・エス、台湾銅箔股份有限公司、Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn. Bhd.、台湾特格股份有限公司、(株)大井製作所、Gecom Corp.、Mitsui Siam Components Co., Ltd.、三井金属エンジニアリング(株)、三井金属商事(株)

連結子会社のうち、三井金属(珠海)環境技術有限公司は重要性が増したため、当期より連結の範囲に含めております。

なお、前期まで連結子会社であった八戸興産(株)は重要性が低下したため、また、(株)アキタオオイは清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要会社名：(株)三井金属(韓国)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数：1社

会社名：Mitsui Zinc Powder LLC

(2) 持分法適用の関連会社数：11社

会社名：パンパシフィック・カッパー(株)、エム・エスジンク(株)、パウダーテック(株)、吉野川電線(株)、三井華陽汽车配件有限公司、(株)ナカボーテック、日比共同製錬(株)、日鉱製錬(株)、PPC Canada Enterprises Corp.、Minera Lumina Copper Chile S.A.、Compania Minera Quechua S.A.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称等

主要会社名：(株)三井金属(韓国)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Compania Minera Santa Luisa S.A.、三井銅箔（香港）有限公司、三井銅箔（蘇州）有限公司、三井銅箔（広東）有限公司、Mitsui Siam Components Co.,Ltd.、Mitsui Components Europe Ltd.、無錫大昌機械工業有限公司、広東三井汽車配件有限公司、三井金属貿易（上海）有限公司、Mitsui Kinzoku Components India Private Limited、三井金属（珠海）環境技術有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券：子会社株式および関連会社株式

・主として総平均法による原価法
満期保有目的の債券

・償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法または移動平均法により算定）

・時価のないもの……主として総平均法による原価法

②デリバティブ：時価法

③たな卸資産：当社：金属・環境事業本部、部品事業本部、計測システム事業部

連結子会社：㈱エム・シー・エス、神岡鉱業㈱（金属粉工場を除く）、八戸製錬㈱
他

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

当社の銅箔事業本部

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

当社：機能材料事業本部、セラミックス事業部、パーライト事業部、圧延加工事業部

連結子会社：神岡鉱業㈱の金属粉工場、三谷伸銅㈱、㈱大井製作所 他

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外子会社のたな卸資産

…総平均法または先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物、機械装置及び運搬具ならびにその他の有形固定資産については主として定率法を、鉱業用地については生産高比例法を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権は生産高比例法を、その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。

④製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

⑤工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥事業構造改善引当金

製造拠点統合等の事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、見積額を計上しております。

⑦たな卸資産処分損失引当金

副産物等のたな卸資産の処分に伴う損失に備えるため、見積額を計上しております。

⑧退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～5年）による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1～3年）による定額法により按分した額をそれぞれ主に発生した年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

⑨役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規定に基づく期末基準額を計上しております。

なお、当社につきましては平成17年4月27日開催の取締役会決議により、役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当期末残高は、取締役および監査役が平成17年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

⑩関係会社事業損失引当金

関係会社の事業活動に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、所要額を計上しております。

⑪環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、P C B廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業等に係る費用の支出に充てるため、見積額を計上しております。

⑫金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

⑬閉山費用引当金

Compania Minera Santa Luisa S.A.は、ペルー国の閉山法により、亜鉛鉱石の採掘終了後における鉱山の閉山に係る費用の支出に備えるため、当期末における閉山費用見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

①完成工事高および完成工事原価の計上基準

ア. 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

イ. その他の工事

工事完成基準

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額2,000百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当期より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は751百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ84百万円増加しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理、振当処理および特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品（主として地金）の販売およびたな卸資産（主として原材料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引および金利オプション取引を利用しております。

さらに国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。

③ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利オプション取引および金属先渡し取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(7) 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式により処理しております。

(8) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(9) のれんおよび負ののれんに関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、その金額が僅少の場合を除き、発生日以後5年間で均等償却することとしております。

III. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

①有形固定資産（財団抵当）6,936百万円および投資有価証券2,309百万円は、長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）6,863百万円の担保に供されております。

また、有形固定資産（財団抵当）598百万円は、長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）800百万円の担保に供されております。

②有形固定資産56百万円、売掛金1,921百万円およびたな卸資産1,634百万円は、長期借入金（1年内に返済予定のものを含む）633百万円の借入の担保に供されております。

(2) 保証債務

	保証総額	うち当社負担額
債務保証	45,813百万円	45,813百万円
(3) 債権流動化に伴う買戻義務	1,458百万円	
(4) 受取手形割引高	353百万円	
(5) 国庫補助金により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額		
建物及び構築物	103百万円	
機械装置及び運搬具	183百万円	
その他	22百万円	
計	308百万円	

IV. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損955百万円が売上原価に含まれております。

(2) 減損損失

当期において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類	減損金額 (百万円)
製造設備	広島県 竹原市	建物及び構築物	3
		機械装置	29
		その他	0
遊休資産	東京都 北区他	建物及び構築物	15
		機械装置	21
		土地	604
		その他	0

当社グループは、事業用の資産については管理会計の区分に基づき、工場別・製品別等の単位によりグルーピングしております。

また、減損の兆候のある貸与資産、遊休資産については、個別資産別に減損損失認識の判定を行っております。

製造設備については、市況の著しい悪化のため収益力が低下しており、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めないことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

遊休資産については、売却の可能性が極めて低いものについては帳簿価額全額を減損損失として、また、売却が可能なものについては不動産鑑定士による評価額等に基づく正味売却可能額を帳簿価額が上回る金額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	572,966	—	—	572,966
合計	572,966	—	—	572,966
自己株式				
普通株式	1,443	15	—	1,458
合計	1,443	15	—	1,458

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,714百万円	利益剰余金	3円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパーおよび社債発行により調達しております。一時的な余資は短期的な預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、必要に応じた取引先の信用状況を調査する体制としております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、非連結子会社他に対して貸付を行っております。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、短期借入金は主に運転資金であり、長期借入金（原則として5年以内）および社債は主に設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブは、取引権限を定めた社内規定に従い、実需に基づいた取引に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的（トレーディング目的）や投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（※1） （百万円）	時価（※1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	42,351	42,351	—
(2) 受取手形及び売掛金	73,297	73,297	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,686	6,686	—
(4) 長期貸付金	734	733	△1
(5) 支払手形及び買掛金	(36,437)	(36,437)	—
(6) 短期借入金	(59,185)	(59,208)	23
(7) コマーシャル・ペーパー	(10,000)	(10,000)	—
(8) 1年内償還予定の社債	(10,000)	(10,034)	34
(9) 社債	(40,000)	(40,425)	425
(10) 長期借入金	(72,329)	(73,147)	817
(11) デリバティブ取引（※2）	155	155	—

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金および(7) コマーシャル・ペーパー

これらのうち、1年内返済予定の長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

その他のものは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内償還予定の社債および(9) 社債

これらの時価については、セカンダリー(気配値)の流通利回りで割り引いて算定する方法によっております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

これらの時価については、時価の算定方法は、取引先金融機関および商社などから提示された価格等によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)および(10)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,700百万円)および非公募の内国債券(連結貸借対照表計上額240百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	194円82銭
2. 1株当たり当期純利益	24円32銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記

(伸銅事業に関する企業結合)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称および当該事業の内容

①事業の名称

伸銅事業

②事業の内容

銅・黄銅の条・板の製造および販売、亜鉛およびその他合金の加工品等の製造および販売に関する事業ならびにこれらに付帯・関連する事業

(2) 企業結合日

平成22年7月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

三井金属鉱業株式会社(当社)を分割会社、住友金属鉱山伸銅株式会社(住友金属鉱山株式会社の100%子会社)を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

三井住友金属鉱山伸銅株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、生産設備の有効活用、営業・管理業務の一層の効率化、製造技術の相互補完・融合により相乗効果を発揮し、伸銅事業の競争力を強化するため、平成22年3月30日付、住友金属鉱山伸銅株式会社との吸収分割契約を締結いたしました。

(6) 共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたりまして、当社と住友金属鉱山株式会社との間で、両者が三井住友金属鉱山伸銅株式会社の共同支配企業となる株主間契約を締結しており、企業結合に際して支払われる対価の全てが議決権のある株式であります。また、議決権比率以外、支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従ってこの企業結合は共同支配企業の形成と判定しております。

2. 実施する会計処理の概要(予定)

当該企業結合については、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日公表分)に基づき、共同支配企業の形成として会計処理を行います。

貸借対照表

(単位：百万円)

(平成22年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	143,744	流 動 負 債	116,190
現金及び預金	32,249	買掛金	26,006
受取手形	1,672	短期借入金	28,228
売掛金	45,246	コマニシャル・ペーパー	10,000
商品及び製品	11,244	一年内返済予定の長期借入金	12,389
仕掛品	13,736	一年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	14,477	リース債	784
前渡金	645	未払金	6,669
前払費用	1,356	未払費用	869
関係会社短期貸付金	30,429	未払消費税等	332
未収入金	4,015	未払法人税等	226
立替金	2,785	繰延税金負債	237
デリバティブ債権	587	前受り金	99
その他	173	預り金	17,628
貸倒引当金	△14,874	賞与引当金	1,973
固 定 資 産	176,569	役員賞与引当金	30
有形固定資産	50,773	製品保証引当金	473
建物	38,509	事業構造改善引当金	1
構築物	10,368	デリバティブ債権	238
機械及び装置	115,811	固 定 負 債	128,771
車両運搬具	540	社債	40,000
工具器具備品	12,525	長期借入金	68,669
鉱業用地	307	リース債	1,421
土地	15,874	繰延税金負債	1,398
リース資産	2,797	退職給付引当金	13,408
建設仮勘定	439	役員退職慰労引当金	290
減価償却累計額	△146,401	金属鉱業等鉱害防止引当金	200
無形固定資産	1,675	環境対策引当金	1,893
諸権	1,675	関係会社事業損失引当金	1,038
投資その他の資産	124,121	その他	450
投資有価証券	10,678	負 債 合 計	244,962
関係会社株式	69,784	純 資 産 の 部	
関係会社出資金	2,257	株 主 資 本	73,177
長期貸付金	44,152	資本	42,129
破産更生債権等	114	資本剰余金	22,557
その他	1,837	資本準備金	22,557
貸倒引当金	△4,703	利益剰余金	8,997
資 産 合 計	320,314	利益準備金	2,406
		その他利益剰余金	6,592
		別途積立金	11,000
		繰越利益剰余金	△4,408
		自 己 株 式	△506
		評価・換算差額等	2,174
		その他有価証券評価差額金	2,063
		繰延ヘッジ損益	111
		純 資 産 合 計	75,352
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	320,314

損益計算書

(単位：百万円)

平成21年4月1日から

平成22年3月31日まで

科 目	金 額
売上高	268,480
売上原価	235,281
売上総利益	33,198
販売費及び一般管理費	22,691
営業利益	10,507
営業外収益	6,473
受取利息及び配当金	5,599
その他の収益	873
営業外費用	4,083
支払利息	2,287
その他の費用	1,796
経常利益	12,897
特別利益	2,245
固定資産売却益	60
関係会社事業損失引当金戻入額	1,782
環境対策引当金戻入額	7
受取保険金	3
受取補償金	392
特別損失	3,651
固定資産除売却損	196
リース解約損	14
貸倒引当金繰入額	680
減損損失	613
損害賠償金	114
投資有価証券評価損	902
関係会社事業損失引当金繰入額	2
関係会社株式評価損	9
ゴルフ会員権評価損	9
災害に よ る 損失	57
環境対策費用	276
事業構造改善費用	774
税引前当期純利益	11,491
法人税、住民税及び事業税	919
法人税等調整額	-
当期純利益	10,572

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで

株主資本		
資本金		
前期末残高		42,129
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		42,129
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		22,557
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		22,557
資本剰余金合計		
前期末残高		22,557
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		22,557
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		2,406
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		2,406
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高		11,000
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高		11,000
繰越利益剰余金		
前期末残高		△14,891
当期変動額		
当期純利益		10,572
当期変動額合計		10,572
当期末残高		△4,408
利益剰余金合計		
前期末残高		△1,574
当期変動額		
当期純利益		10,572
当期変動額合計		10,572
当期末残高		8,997

自己株式	
前期末残高	△503
当期変動額	
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	△3
当期末残高	△506
株主資本合計	
前期末残高	62,608
当期変動額	
当期純利益	10,572
自己株式の取得	△3
当期変動額合計	10,568
当期末残高	73,177
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	924
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,138
当期変動額合計	1,138
当期末残高	2,063
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	△487
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	599
当期変動額合計	599
当期末残高	111
評価・換算差額等合計	
前期末残高	437
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,737
当期変動額合計	1,737
当期末残高	2,174
純資産合計	
前期末残高	63,046
当期変動額	
当期純利益	10,572
自己株式の取得	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,737
当期変動額合計	12,306
当期末残高	75,352

個別注記表

I. 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式……………総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

・時価のないもの……………総平均法による原価法

(2) デリバティブ：時価法

(3) たな卸資産

金属・環境事業本部、部品事業本部、計測システム事業部：

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

銅箔事業本部：

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

機能材料事業本部、セラミックス事業部、パーライト事業部、圧延加工事業部：

…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法を、その他の諸権利については定額法を適用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給見込額のうち、当期負担額を当期の費用に計上するため設定したものであり、算定方法は支給見込額基準によっております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の無償修理費用の支出に備えるため、個別に見積可能なクレームについてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の支出割合に基づき必要額を計上しております。

(5) 事業構造改善引当金

製造拠点統合等の事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生年度において一括費用処理しております。

（会計方針の変更）

当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退任時に支給される慰労金の支払に備えるため、社内規定に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成17年4月27日開催の取締役会決議により、役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当期末残高は、取締役および監査役が平成17年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

(8) 金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業施設使用後の鉱害防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。

(9) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）の処理が法定化されたことに伴い、PCB廃棄物の処理費用に充てるため、見積額を計上しております。

また、土地改良・公害防止事業に係る当社負担分の支出に充てるため、見積額を計上しております。

(10) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業活動に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、所要額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理および特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

将来の外貨建による製品（主として地金）の販売およびたな卸資産（主として原材料）の購入に係る為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨スワップ取引および通貨オプション取引を利用しております。

また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、借入金を対象とした金利スワップ取引および金利オプション取引を利用しております。

さらに国際相場の影響を受ける原材料・製品等の価格変動によるリスクを回避する目的で、金属先渡取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

ヘッジの手段であるデリバティブ取引は通貨関連、金利関連、商品関連とも実需の範囲内で行う方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップ取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、金利オプション取引および金属先渡取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較すること等によって、ヘッジの有効性を確認しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

7. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式により処理しております。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

有形固定資産（財団抵当）6,936百万円および投資有価証券2,309百万円、関係会社株式390百万円は、長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）6,863百万円の担保に供されております。

2. 保証債務

	保証総額	うち当社負担額
債務保証	53,945百万円	53,945百万円
債務保証予約	734百万円	734百万円
3. 債権流動化に伴う買戻義務	879百万円	
4. 関係会社に対する金銭債権・債務		
短期金銭債権	50,753百万円	
長期金銭債権	44,757百万円	
短期金銭債務	38,715百万円	
5. 国庫補助金により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額		
建物	0百万円	
機械及び装置	183百万円	
その他	22百万円	
合計	205百万円	

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	74,964百万円
仕入高	140,232百万円
営業取引以外の取引高	5,659百万円

2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損508百万円が売上原価に含まれております。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,443	15	—	1,458
合計	1,443	15	—	1,458

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	7,909百万円
賞与引当金	809百万円
未払事業税	72百万円
退職給付引当金	5,416百万円
減損損失	2,650百万円
製品保証引当金	191百万円
環境対策引当金	764百万円
関係会社事業損失引当金	419百万円
事業構造改善引当金	0百万円
繰延ヘッジ損益	96百万円
繰越欠損金	8,001百万円
その他有価証券評価差額金	56百万円
その他	2,786百万円
繰延税金資産 小計	<u>29,176百万円</u>
評価性引当額	<u>△29,119百万円</u>
繰延税金資産 合計	<u>56百万円</u>

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△1,455百万円
繰延ヘッジ損益	<u>△237百万円</u>
繰延税金負債 合計	<u>△1,692百万円</u>
繰延税金資産（負債△）の純額	<u>△1,635百万円</u>

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	神岡鋳業㈱	所有 直接100%	亜鉛製錬等の委託 役員の兼任、出向、転籍	資金の貸付(注1) 資金の貸付(注1)	— —	短期貸付金 長期貸付金	5,585 12,233
子会社	八戸製錬㈱	所有 直接85.51%	亜鉛製錬等の委託 役員の兼任、出向、転籍	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金	4,280
子会社	奥会津地熱㈱	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任、転籍	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金	8,044
関連会社	パンパシフィック・カップー㈱	所有 直接 34%	当社製品の販売 パンパシフィック・カ ップー社製品の購入 役員の兼任、出向	債務保証(注2)	35,951	—	—
関連会社の 子会社	日鈺製錬㈱	—	役員の兼任、転籍	債務保証(注2)	6,186	—	—
関連会社	エム・エスジंक ㈱	所有 直接 50%	当社製品の販売 エム・エスジंक社製 品の購入 原材料の調達 役員の兼任、出向、転籍	主に亜鉛地金の購 入(注3)	16,438	買掛金 (売上原価)	5,305
子会社	㈱エム・シー・エ ス	所有 直接100%	エム・シー・エス社製 品の購入 役員の兼任、出向	資金の貸付(注1) 資金の貸付(注1)	— —	短期貸付金 長期貸付金	13,569 4,570
子会社	Gecom Corp.	所有 直接100%	Gecom社製品の購入 役 員の兼任、出向、転籍	債務保証(注2)	5,145	—	—
子会社	㈱大井製作所	所有 直接100%	大井製作所製品の購入 役員の兼任、転籍	自動車部品の購入 (注3)	21,116	買掛金 (売上原価)	3,812
子会社	三井金属商事㈱	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任、転籍	製品の販売(注3)	13,518	売掛金 (売上高)	3,518
子会社	三井金属スタッフ サービス㈱	所有 直接100%	人事等の業務委託 役員の兼任、転籍	資金の貸付(注1)	—	長期貸付金	10,700

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 債務保証については、銀行借入等につき、債務保証を行ったものであり、一般的な保証料を勘案した債務保証料を受領しております。

(注3) 製品等の販売および購入については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 131円84銭
- 1株当たり当期純利益 18円49銭

IX. 重要な後発事象に関する注記
(自動車機器事業に関する会社分割)

当社は、平成22年5月6日開催の取締役会において、平成22年7月1日をもって、当社がその自動車機器事業部において行っている自動車部品の製造・販売およびこれらに付帯・関連する事業（以下「本吸収分割対象事業」）を、当社の100%連結子会社である株式会社大井製作所（以下「大井」）に会社分割（吸収分割）により承継すること（以下「本吸収分割」）を決議し、同日に両社は吸収分割契約（以下「本吸収分割契約書」）を締結しました。

1. 会社分割の目的

足元の自動車市場は、国内における2009年の新車販売台数が31年振りの低水準となる一方で、中国市場において同年の新車販売台数が米国を抜き世界第一位に成長する等、世界規模での変化が生じています。

このような変化に対し、当社の自動車機器事業を大井の営業、管理業務と一元化し、部品専門メーカーとしての「自立・自走」を実現してまいります。

今後は新体制の下、事業環境の変化へのスピーディな戦略対応を行い、世界一流の自動車部品メーカーを目指してまいります。

なお、本吸収分割の効力発生（平成22年7月1日を予定）と同時に、大井は商号を「三井金属アクト株式会社」に変更いたします。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

本吸収分割契約書締結承認取締役会	平成22年5月6日
本吸収分割契約書締結	平成22年5月6日
本吸収分割効力発生日	平成22年7月1日（予定）

(注) 本吸収分割は、会社法第784条第3項の規定に基づく簡易吸収分割の手続により、株主総会の決議による承認を得ずに行うものであります。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、大井を承継会社とする吸収分割です。

(3) 株式の割当ての内容

大井は、当社に対し、大井の普通株式5,000株を割当交付します。

当社は、大井の発行済株式の100%を保有しており、かつ、大井が本吸収分割に際して新たに発行する普通株式のすべてが当社に交付されるため、その交付される株式の数にかかわらず、当社の純資産額に変動は生じません。そのため、両社間で協議を行い、割当株式数を決定いたしました。

(4) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により減少する資本金

本吸収分割に際し、当社の資本金の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

当社がその自動車機器事業部において行っている、本吸収分割対象事業に属する資産、負債およびこれらに付随する権利義務ならびに契約上の地位を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割後の当社および承継会社（大井）の負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成22年3月31日現在)	承継会社 (平成22年3月31日現在)
(1) 名称	三井金属鉱業株式会社	株式会社大井製作所
(2) 所在地	東京都品川区大崎一丁目11番1号	神奈川県横浜市磯子区丸山一丁目14番7号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 仙田 貞雄	代表取締役社長 坂井 治文
(4) 事業内容	非鉄金属製錬業、電子材料製造業、自動車部品製造業およびこれに付随する事業	自動車部品の製造および販売
(5) 資本金	42,129百万円	2,766百万円
(6) 設立年月日	昭和25年5月1日	昭和18年8月3日
(7) 発行済株式数	普通株式 572,966,166株	普通株式 14,795,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

本吸収分割では、「2. 会社分割の要旨 (6) 承継会社が承継する権利義務」に定義される本吸収分割対象事業を分割します。

(2) 分割する部門の経営成績

	分割する事業の平成22年3月期の実績
売上高	49,460百万円

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成22年3月31日現在）

流動資産	15,407百万円	流動負債	21,473百万円
固定資産	10,863百万円	固定負債	1,419百万円
合計	26,270百万円	合計	22,892百万円

5. 分割後の状況

本吸収分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期の変更はございません。

X. その他の注記

(伸銅事業に関する企業結合)

当該事項については、「連結注記表 IX. その他の注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田 中 輝 彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 井 修	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 勝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月13日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中輝彦	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中井修	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三浦勝	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成22年5月6日に連結子会社である株式会社大井製作所と吸収分割契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等およびあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

三井金属鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 高井 龍彦 ㊟

常勤監査役 小佐野 明 ㊟

社外監査役 鎌田 吉郎 ㊟

社外監査役 佐藤 順哉 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

当期末における繰越利益剰余金に4,408百万円の欠損が生じておりますが、株主の皆様への安定配当を実施するため、別途積立金取崩しのご承認をお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 9,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

2. 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財政状況や第85期の業績等を勘案いたしまして、以下のとおり1株につき3円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額1,714,523,943円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役城後知明、平野一夫、竹林義彦は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、新たに取締役2名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

取締役の候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当ならびに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式
1	上川 満 (昭和28年10月8日生)	昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社金属・環境事業本部銅・貴金属事業部長 平成18年6月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長 平成19年6月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼リサイクル事業部長 平成19年10月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼環境・リサイクル事業部長 平成21年4月 当社執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼亜鉛事業部長 平成21年6月 当社上席執行役員金属・環境事業本部副本部長 兼銅・貴金属事業部長兼亜鉛事業部長 (現任)	15,000株
2	坂井 治文 (昭和27年12月15日生)	昭和51年4月 当社入社 平成16年10月 ジーコム株式会社社長 平成19年5月 当社部品事業本部自動車機器事業部長 平成19年6月 当社執行役員部品事業本部自動車機器事業部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社大井製作所代表取締役社長	20,000株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役鎌田吉郎は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、社外監査役の候補者であり、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式
若杉隆平 (昭和22年7月28日生)	昭和46年7月 通商産業省入省 昭和61年7月 信州大学経済学部助教授 平成元年6月 通商産業省産業政策局国際企業課長 平成2年7月 通商産業省立地公害局環境政策課長 平成4年7月 横浜国立大学経済学部教授（平成16年3月退任） 平成10年4月 横浜国立大学経済学部長 平成12年4月 横浜国立大学副学長（平成15年3月退任） 平成16年4月 慶應義塾大学経済学部教授 平成19年4月 京都大学経済研究所教授（現任） (重要な兼職の状況) 国立大学法人京都大学経済研究所教授	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 若杉隆平氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
行政に携わった経験および経済学の専門家としての豊富な知識等を当社監査に活かすため。
3. 若杉隆平氏を社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
行政に携わった経験および経済学の専門家としての豊富な知識があり、会社の監査業務に十分な見識を有しているため。
4. 若杉隆平氏の選任が承認された場合、同氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期に在籍した取締役（社外取締役を除く）12名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与として総額3,000万円を支給することといたしたく存じます。

以上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使についてのご案内

1. インターネットによる議決権行使について

（1）賛否の入力方法

パソコンから議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net> にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」を用いて、株主様が任意の新しいパスワードを入力されますと、議案に対する賛否の入力が可能となります。

なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、ご利用いただけませんのでご了承ください。

（2）議決権行使のお取り扱い

- ① インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）の午後5時までに行使いただきますようお願いいたします。
- ② 書面による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使をされた場合は、インターネットによる議決権の行使を有効といたします。
- ③ インターネットにより複数回、議決権を行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

（3）パスワードのお取り扱い

- ① パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- ② パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次回株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。

（4）システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- ① 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
ア. Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降
（上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、株主様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。）

イ. Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降またはAdobe® Reader® Ver. 6.0以降
(画面上で「株主総会招集ご通知」や「株主総会参考書類」をご覧になる場合)

*Microsoft® およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

*Adobe® Acrobat® Reader™、 Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

*これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金(電話料金)などは、株主様のご負担となります。
- ④ インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- ⑤ なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能(ポップアップブロック機能等)をご利用されている場合は、解除(または一部解除)のうえ、ご利用ください。

(5) パソコンの操作方法等に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120(65)2031

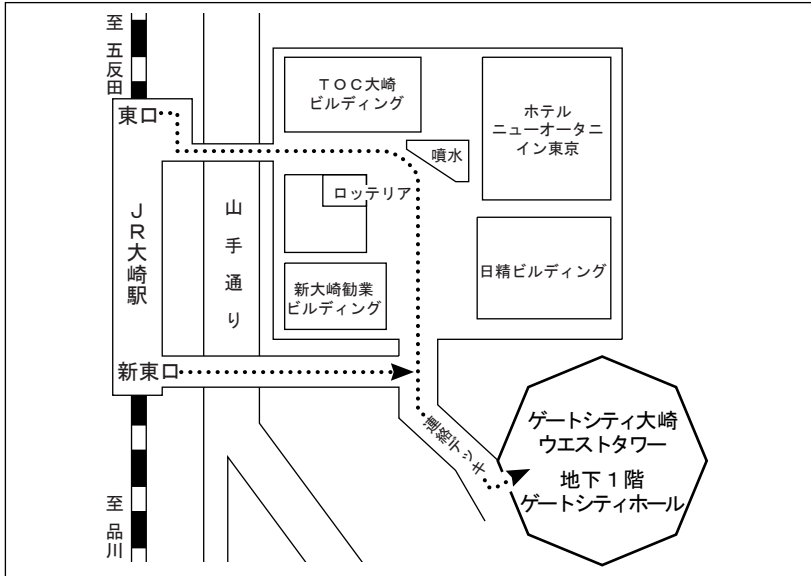
(受付時間 土日休日を除く 午前9時~午後9時)

2. 議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使について

機関投資家の皆様につきましては、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内略図



ゲートシティ大崎への連絡デッキからそのままウエストタワーの3階入口へお入りください。最寄りのエスカレーターにて地下1階までお越しください。